

## 臨時報告第 10 号様式

平成 22 年 2 月 25 日  
山口刑発第 408 号

矯正局長 殿

広島矯正管区長 殿

山口刑務所長

## 自殺事故報告（刑事施設）

- 1 平成 22 年 2 月 6 日（土）午後零時 58 分ころ、[REDACTED] 巡回勤務中の昼夜勤職員が、[REDACTED] の単独室に収容中の [REDACTED] 受刑者 [REDACTED]（以下「事故者」という。）を視察すると、事故者は、

[REDACTED] 「い首」していたところを発見したことから、同日午後零時 58 分、同職員は非常ベル通報を行った。

- 2 同日午後零時 59 分ころ、[REDACTED] へ監督当直者及び昼夜勤監督者が急行し、同居室を緊急開扉の上、昼夜勤監督副看守長等が入室して、

[REDACTED] 居室内中央に頭部を扉側に向けて横臥させ、同副看守長が事故者の姓を連呼して呼び掛けたが、全く応答がなかった。

かかる状況から、監督当直者の指示に基づき、応援職員が携行した AED（半自動除細動器）を用いて、救命措置を講じたが、[REDACTED] 引き続き心肺蘇生術を継続するとともに、午後 1 時 00 分、監督当直者において救急車出動の要請を行った。

- 3 同日午後 1 時 05 分ころ、山口消防署救急隊が到着し、同居室内において、事故者に対し、心肺蘇生術を行うとともに、同日午後 1 時 25 分ころ、救急隊担架に乗せた上で出室させ、救急車で山口市内の方へ出発した。

- 4 同日午後 1 時 34 分、同病院へ到着し、

[REDACTED] 同日午後 3 時 17 分、同病院医師において死亡が確認された。

- |         |                    |
|---------|--------------------|
| 1 発生年月日 | 平成 22 年 2 月 6 日（土） |
| 2 発見時刻  | 午後零時 58 分ころ        |
| 3 場所    | 当所 [REDACTED]（単独室） |
| 4 方法    |                    |

- 5 経緯
- [REDACTED] 「い首」していた。  
事故発生当日、同居室棟は、勤務職員 [REDACTED] で巡回視察を行っていたものであるが、事故発生直前の同日午後零時 43 分に、同職員が本人の状況を視察したところ、事故者は、[REDACTED]

事故の概況

事故の状況

事故の状況	6 使用器具	, なんらの異状は認められなかった（最終生存確認）。
	7 逮捕制圧等の状況	該当事項なし
	8 事故による犯罪	該当事項なし
	9 その他	該当事項なし
事故者	1 事故者の種別	自殺
	2 身分	受刑者
	3 氏名	
	4 生年月日	
	5 罪名又は事件名	
	6 刑名・刑期	
	7 刑の起算日又は入所日	
	8 刑の終了日	
	9 犯数	
	10 制限区分及び優遇区分	
	11 所内における行状	
	12 本籍	
	13 住所	
	14 特殊被収容者報告の有無	
	15 その他	該当事項なし
職員の状況	1 配置及び勤務状況	事故者を収容していた居室は、としている。また、当人は、閉院日であることから、同棟には、昼夜間勤務職員 を配置していた。同職員は、を受け持って巡回勤務に当たっていた。 監督当直者1名、副監督当直者、昼夜勤監督者の体制で監督を行っていた。
	2 監督方法	
	3 職責処理の状況	該当事項なし
事態収拾の措置	1 職員の非常招集	該当事項なし
	2 非常配置箇所数、時間及び人員	事態収拾のため、所長以下一部の職員が非常登庁した。 2月6日（土）午後1時15分から2月7日（日）午前零時40分までの間、18名 2月7日（日）午前7時00分から同日午後4時55分までの間、21名
	3 管区機動警備隊出動の有無、出動した場合にはその活動状況	該当事項なし

	4 警察官署への依頼	2月6日（土）午後3時25分ころ、事故者が自殺を図り、死亡したことについて電話通報を行った。
事故の原因・動機	1 事故者の動機  2 施設側の欠陥	職員の勤務上のけ怠、建築構造上の欠陥、警備用具等の不備は一切認められない。
事故者に対する措置	1 懲罰  2 事件送致	該当事項なし  該当事項なし
改善事項	1 改善した事項（再発防止策）  2 改善すべき事項	勤務者の注意を喚起することとして、所長指示「自殺事故防止の徹底」を発出して、同種事故の再発防止に努めた。  建築構造上の欠陥ではないものの、単独室  、同種の自殺事故防止に資することとした。
その他参考事項	1 職務研究会の実施  2 事故者の公判状況  3 事故者の喫食状況	2月9日（火）に職務研究会を実施し、事故内容、原因等について説明を行うとともに、事例研究を実施して、同種事故の再発防止に努めた。